

いわて農業農村活性化推進ビジョンの概要

～多様なスタイルでいきいきと暮らせる中山間地域の実現に向けて～

平成28年2月
岩手県農林水産部

策定趣旨

本県の中山間地域は、県土の8割を占め、農業生産はもとより、県土の保全、自然環境の維持、地域に根ざした伝統文化の継承などの多面的機能を有しており、農業が地域社会そのものを支えている実態にあるが、平地地域に比べ人口減少の度合いが大きく、農業者の高齢化も進んでおり、今後、急激に地域活力が低下することが懸念される。

このため、県内外の先進的な取組事例等から得られる活性化への取組のポイントを整理し、地域経済を支える農業を核として、地域住民が多様なスタイルでいきいきと暮らし、移住・定住志向者にも魅力的な中山間地域の実現に向けた推進方向を示すとともに、関連する施策を総合的に取りまとめたもの。

先進地区の取組事例

県内外の先進地区においては、地域資源を活かした農産物の生産、加工・販売や交流活動等の特色ある取組が行われており、優れたリーダーや組織の下で、地域の将来像(地域ビジョン)が共有され、地域のまとまりをもって、実現に至っている。

地域資源を活かした農業生産、加工・販売への取組

- ・女性、若者、高齢者等のアイデアや技術を活かした特産品開発
- ・地域の団体による、レストランや加工・販売施設の運営
- ・集落出身の都市住民への農産物等の直送、首都圏での販売



地域間・世代間の積極的な交流促進

- ・NPO法人によるグリーンツーリズム活動のコーディネート
- ・都市住民が参加するお祭り、農業体験の実施
- ・地域の小学校との農地周辺の生き物調査の実施



地域の取組を支える体制の存在

- ・地域リーダーや組織の存在
- ・農家と非農家、若者から高齢者まで、多様な住民が活動に参加する地域のまとまり



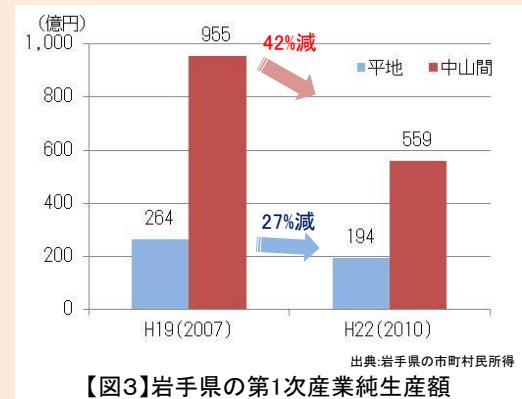
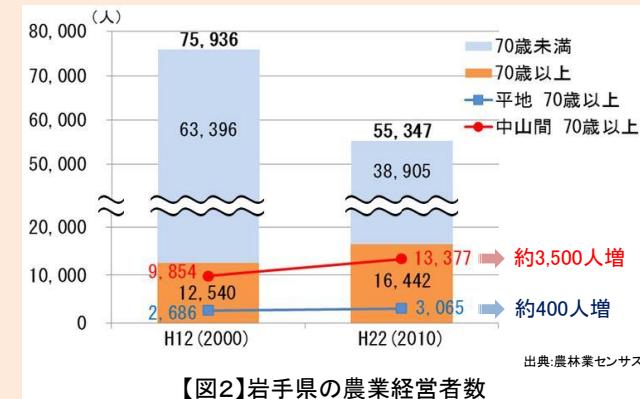
中山間地域の現状と課題

【現状】

- 平地地域に比べ、人口減少の度合いが大きく、農業者の高齢化も進んでおり、集落機能が低下し、農地等の維持や生産活動の継続が困難になることが懸念。
- 農業生産額が年々減少し、農地の8割を占め、農業者の8割が居住する中山間地域における農家所得が減少。
- 担い手へ農地利用集積を進める一方、出し手農家は、農業を通じた地域との関わりが希薄になり、人口流出に繋がる懸念。

【課題】

- 農業者の減少、高齢化が進んでいることから、次世代を担う新規就農者の確保や、地域活動をけん引するリーダーの育成が必要。
- 農業生産額が減少していることから、需要に即した産地づくりや6次産業化の取組により、農業者の所得向上と雇用創出等を通じた地域活性化を進める必要がある。
- 農山漁村の人口の社会減を緩和するため、移住・定住に向けた都市農村交流の取組を進めていく必要がある。



地域活性化への取組のポイントと推進方向

地域ビジョンの作成段階 (集落等の単位で作成)

- 新たな地域ビジョンの作成、又は既存ビジョンの充実
- 作成単位は地域のコミュニティ等の状況により設定

(1) 中山間地域を支えるリーダーや組織など“ひと”の活躍

- ① 地域ビジョンの作成と地域をけん引する人材の育成
- ② 地域ビジョンを実践する体制の整備や広域連携
- ③ 多様な農業者による持続的な農業の実現
- ④ 食文化や農業生産・加工技術を伝承する後継者の育成

※地域ビジョン：集落(又は複数集落や昭和合併前の旧市町村)単位で、地域住民が話し合いにより作成する、農業を核とした地域のめざす姿とその実現に向けた取組等の計画のこと。

地域ビジョンの実践・自立段階

(2) 地域の伝統や豊かな自然を活かした魅力ある農業・農村づくり

- ⑤ 変化に富んだ気候や立地条件を活かした農林産物の生産とブランド化
- ⑥ 農林産物の高付加価値化と販売先の確保
- ⑦ 美しい田園風景や自然環境の維持・保全

(3) 豊かな地域資源を活かした都市農村交流の拡大と移住・定住の促進

- ⑧ 地域資源を活かした農業体験メニュー等の情報発信
- ⑨ 農業体験や教育旅行等の受入れ態勢の整備
- ⑩ U・Iターンなど移住・定住の促進

先進事例の
創意工夫を
凝らした取組を
参考に実践

10年後を見据えた中山間地域活性化の基本目標（めざす姿）

『多様なスタイルでいきいきと暮らせる中山間地域の実現』

認定農業者など地域農業の担い手のほか、林業や水産業、製造業、サービス業などと兼業する農業者（半農半X）や、生きがい農業に従事する高齢者など、多様な農業者が参画しながら、いわての中山間地域ならではのストーリー性のある農産物の生産や加工品の製造・販売、農村体験や復興支援などの「つながり」による地域間や世代間の交流が行われるなど、中山間地域の人々が多様なスタイルでいきいきと暮らすことができる農村社会の実現をめざすもの。

地域活性化に向けた「3つのポイント」と「10の推進項目」

ポイント1：リーダーや組織など“ひと”の活躍に向けて

- 【推進項目1】 地域の特性や資源を活かした地域ビジョン作成や、ビジョンを実現するための活動をけん引する人材の育成を支援します。
- 【推進項目2】 地域ビジョンを実践する体制の整備や広域連携の取組を支援します。
- 【推進項目3】 半農半Xなど多様な農業者による持続的な農業の実現と、地域が主体となった就農支援体制の整備を支援します。
- 【推進項目4】 地域独自の食文化や農業生産・加工技術を伝承する後継者の育成と、次世代を担う子どもたちと熟練技術を持つ高齢者による世代間交流の取組を支援します。

ポイント2：地域の伝統や豊かな自然を活かした魅力ある農業・農村づくりに向けて

- 【推進項目5】 中山間地域ならではの気象や土壌条件を活かした農林産物（山菜や地野菜、雑穀など）の生産、きれいな水や豊かな自然を売りにした米の生産等によるブランド化を促進します。
- 【推進項目6】 若者や女性のアイデアや地域の農林産物を活かした商品、高齢者の経験や熟練技術などを活かした食文化を今に伝えるそばやもちなど、その地域ならではの加工品の製造を支援します。
また、産地直売所等により、生産者自らが農林産物を対面販売することで、安全・安心な農林産物を求めている顧客の確保を支援します。
- 【推進項目7】 潤いと安らぎのある田園風景や自然環境を守り、次世代へ継承していくため、農地や農業用水の適切な保全管理を支援します。

ポイント3：都市農村交流人口の拡大と移住・定住の促進に向けて

- 【推進項目8】 地域資源の再発見（農林産物、食文化、加工品、農村風景、伝統芸能等）、地域資源を活かした農業体験やワーキングホリデー、田舎暮らし体験等について、ICT等を活用した情報発信を支援します。
- 【推進項目9】 農業体験や教育旅行、外国人旅行客等の受入れ態勢の構築を促進します。
- 【推進項目10】 U・Iターンなど移住・定住を促進します。

集落の方々が主役となり、創意工夫を凝らしながら実践！

推進方法【様々な関係者が関与し、集落の方々の主体的な取組を支援】

【県の役割】（取組の段階に応じた支援の実施）

<地域ビジョンの作成段階>

- ① 地域ビジョンの作成や取組の実践につながるきっかけづくり（話し合いの場の設定等）
- ② 地域ビジョンの作成に向けた、専門家の派遣や先行事例の紹介
- ③ 補助事業制度など支援策の紹介、提案
- ④ 地域リーダー等の人材育成研修の実施
- ⑤ 広域的な課題解決の支援

<地域ビジョンの実践・自立段階>

- ⑥ 地域ビジョン実現に向けた実践支援（補助事業の導入等）
- ⑦ 優良地区への表彰、県内外への成功事例の発信

【市町村の役割】

- ① 地域ビジョンの作成の誘導・支援
- ② 地域ビジョンの実現に向けた、集落等の取組の段階に応じた支援
- ③ 地域ぐるみの取組に対する事業実施等を通じた支援
- ④ 市町村内外での活動等の情報収集や発信

【関係団体、企業、NPO、教育機関等への期待】

- ① 取組の実践に向けた専門分野に関する支援（特産品開発、6次産業化、グリーン・ツーリズム等）
- ② 地域資源を活かした活性化の取組の実践
- ③ 活動内容の情報の収集や発信
- ④ 社会貢献活動（CSR）としての農業体験、研修の実施

【都市住民の皆さまへの期待】

- ① 農村地域への訪問、地域農産物の購入
- ② 農業・農村のもつ多面的機能への理解促進
- ③ 地元では気づかない農村の魅力発見
- ④ 地域のファンになり情報を発信（SNS等）
- ⑤ 農村地域への移住・定住
- ⑥ 地域出身者の農業体験や郷土芸能、地域づくり活動等への参加
- ⑦ 災害時等のボランティア支援

いわて農山漁村コミュニティ活性化支援事業【新規】 （希望郷創造推進費）要求額12,674千円

1 事業概要

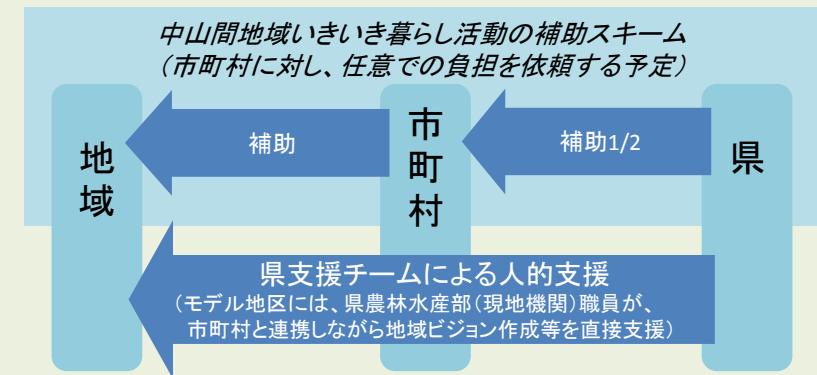
中山間地域において、多様なスタイルでいきいきと暮らせる地域をめざし、地域のアイデアを活かした集落ぐるみで行う取組を支援するもの。

2 事業メニュー

(1) 中山間地域いきいき暮らし活動支援

- ① 地域資源活用型
集落ぐるみで行う少量多品目生産や産直での販売、地域資源を活用した加工品開発、販売などを支援
- ② 集落サポート型
単独では農地の維持活動が厳しい集落を取り込んで営農活動をする集落等に対し、機械の移動などかかり増し経費や農産物の庭先集荷代行などを支援
- ③ 交流活動型
農業のお試し体験や収穫祭など都市住民等との交流活動を支援

- ・ 補助率 1/2以内（補助上限750千円）、市町村間接補助
- ・ 対象地域 特定農山村法、山村振興法、過疎法指定地域等
- ・ 事業主体 中山間地域の集落 等



島根県の例

- 地域貢献的な活動を行う集落営農組織に対する支援（県単事業）
 - 1 地域貢献活動支援
高齢者の生きがい支援や生活費確保のための少量多品目生産等の地域貢献的経済維持活動や、都市農村交流など地域の人材維持活動を支援
[補助率:1/2または2/3(補助上限667千円)]
 - 2 集落サポート活動に伴うかかり増し経費支援
担い手不在等により単独組織では活動が困難な集落等に対して、作業受託や利用権設定を行うサポート活動を支援
[定額:150千円/10a 等]
- (2) 都市農村交流人口の拡大に向けたグリーン・ツーリズム実践塾の開催
グリーン・ツーリズムの多様化するニーズに対応したプロ人材の育成
- (3) 地域のリーダー育成や組織など“ひと”の育成と活躍支援
リーダーの育成研修、県職員による地域ビジョン策定の直接支援等